

# Weekly Report

2023-24年度  
国際ロータリーのテーマ



世界に希望を生み出そう

事務局：460-0003  
名古屋市中区錦1-13-19  
名錦ビル7F  
TEL：052-211-3803  
FAX：052-211-2623  
MAIL：2760\_nagoya@mizuho-rc.jp  
URL：http://www.mizuho-rc.jp/

創立：1980年(昭和55年)1月10日  
会長：千秋 季頼  
幹事：本多 誠之  
クラブ広報委員長：萩原 孝則  
例会日：毎週木曜日PM12:30～  
会場：ヒルトン名古屋

2023-24年度  
名古屋瑞穂ロータリークラブ  
会長のテーマ  
「より楽しく、誇りある瑞穂ロータリークラブ」  
～明るい未来に向けて、希望を生み出そう～

## 第2082回例会

～水と衛生月間～

クラブテーマ：「熱田の杜・友愛・気品」

2024年3月7日(木) 晴 第28回例会

司会：田中良知 会場委員  
斉唱：「君が代」「奉仕の理想」  
ゲスト：米山奨学生 DAO THI THU NGANさん  
ビジター：名古屋米ロータリークラブ 大野友三 様

### 会長挨拶

千秋季頼会長

皆さん、こんにちは。ロータリーでは、3月は『水と衛生月間』と定められています。また、3月22日は国連が定める『世界水の日』だそうです。日本では清潔な飲み水を毎日飲めるのは当たり前ですが世界でみると、多くの国が安全な飲料水や、改善された衛生設備を利用できないでいます。



安全な水と衛生設備の利用は、全ての人を持つべき権利であるにもかかわらず、汚染水で病気になる人や命を落とす人が後を絶ちません。未来を担うはずの子どもたちは、水汲みなどの労働によって学校にも通えず、つらい境遇を強いられています。

ロータリーは、世界のあちこちで、水と衛生に関する様々な支援を行っています。また、1月に起きた能登半島地震でも、いまだに上下水道が回復していない地域もあり、大きな災害では、水に困ることが日本でも起こりえます。

本日の会長挨拶では、ロータリー月間にちなんで水と熱田神宮について、お話ししたいと思います。さて、先週の職場例会では、熱田神宮の境内をご案内しました。ご来宮の北側には『熱田神宮こころの小径』があります。ご本殿の裏側を散策できる道のことで、長さは500メートルほど、本殿に向かって左側からと、神楽殿に向かって右側から歩いていくことができます。

ここからしばらく歩くと、「清水社」というお社があります。ここには罔象女神という、水を司る神様が祀られています。この清水社には名古屋市内ではめずらしく清水が湧き出しています。源平の戦いの時代、平家の武將平景清が目を患った際、この神様に祈り湧き水で清めたとところ靈驗あらたかであったことから目の神様といわれておりますが、これは境外にある景清社と混同されている信仰かも知れません。

また、湧き水の中にある苔むした石は、楊貴妃の石塔(お墓)の一部と言われ、この石に水をかけ祈願すると願いがかなう。また、この水で墨をすると字が上達するとか、この水で顔を洗えば、きれいになると言われています。

では、なぜ楊貴妃と熱田神宮がかかわりがあるのか。この話を始めると大変長くなりますので一部だけ紹介しますが、中国では、東の海に蓬莱の島というのがあって、不老不死の仙薬があると伝わっています。熱田神宮がこの蓬莱であると、鎌倉時代の書物にも書かれており、この時期に奉納された鏡などには蓬莱文様(洲浜に鶴と亀の図柄)が描かれています。

この蓬莱に住む熱田大神が楊貴妃になって、中国に渡った。という伝説があります。この清水社にある石塔が、その楊貴妃のお墓の一部とも言われています。この蓬莱伝説、楊貴妃伝説については、長くなりますのでまたの機会にお話し出来れば、と思います。『こころの小径』は森の中にある細い道で、名古屋の町の喧騒から切り離された、心安らかなれる場所です。時には、日ごろの忙しさを忘れ、熱田の杜に残る、水や森といった自然の中に身をゆだねながら、散策してみてもいいのではと思います。以上で、会長挨拶を終わります。

### 出席報告

小栗栄治 出席委員

会員69名 出席44名 (出席計算人数56名)

出席率 69.84%

### ニコボックス

小栗栄治 ニコボックス委員

- 3月16日は誕生日です。満80才になります。 伊藤 豪さん
- 先日の家内の誕生日、きれいなお花ありがとうございました。 千秋 季頼さん
- 3月6日は家内の誕生日でした。キレイなお花を頂きました。ありがとうございます。 鳥山 政明さん
- 先週の職場例会は皆様のご協力のおかげで無事行うことができました。ありがとうございます。 鈴木 淑久さん
- 千秋会長、熱田神宮の皆様、職場例会ではお世話になりました。ありがとうございました。 森 裕之さん
- 台北延平のデリックさんから連絡があり、ステージで唄う曲が決まったそうです。浪花節だよ人生は(細川たかし)、情熱の砂漠(ザ・ピーナッツ)、糸(中島みゆき)の3曲です。訪問する方は練習しておきましょう。 田中 宏さん
- 来週は台湾遠征です。国際の皆様、お世話かけますがよろしくお願いします。 湯澤 勇生さん
- 本日の卓話、鶴飼様よろしく願い致します。 松田 浩孝さん
- 先日、協栄興業のパーティでマグロの解体をやらせて頂きました。内田先輩ありがとうございました。 萩原 孝則さん
- 息子が大学に合格しました。自主規制しておりました、ゴルフ、飲み会、旅行が解禁になりました。皆様よろしくお願いします。 岡部 光邦さん
- 息子が高校を卒業しました。 本多 誠之さん

### 幹事報告

本多誠之幹事

- 3/7(木) 3年未満会員研修会&懇親会 16:00～ 研修 18:00～ 懇親会 あつた蓬莱軒「本店」
- 3/11(月) IAC 例会 16:30～ 瑞陵高校 社会科室 担当:山口哲司さん、中嶋修さん
- 3/14(木) R規定より休会
- 3/14(木)～16(金) 台北延平RC創立47周年記念例会 3/14(木) ウェルカムパーティー 3/15(金) 記念例会
- 3/21(木) IAC 年間活動報告 ヒルトン名古屋 4F「竹の間」 13:40～ 長期ビジョン委員会 ヒルトン名古屋 4F「梅の間」
- 4/14(日) 春の家族会 3/7 (木) 出欠×切

### 地区からの委嘱状授与



・米山記念奨学委員会 委員 市岡 正蔵さん  
・IAC委員会 委員 田中 宏さん

### 3月誕生日おめでとう

岩本 成郎さん 伊藤 豪さん 長野 義明さん





## 卓話

瑞穂区役所民生子ども課 主査 鶴飼洋一郎 様

皆さん、こんにちは。瑞穂区役所民生子ども課で子ども家庭支援の担当主査をしております、鶴飼洋一郎と申します。

本日は、お招きいただきまして、誠にありがとうございます。また、名古屋瑞穂RC様からは、児童虐待防止・子育て支援行政に対して、日ごろからご支援、ご協力をいただき、大変感謝しております。この場を借りて、厚くお礼申し上げます。

本日は大変貴重な機会を頂きましたので、私から、児童虐待についてお話をさせていただきます。皆さまは、児童虐待について、どのようなイメージをお持ちでしょうか。このイメージは人それぞれかと思いますが、通常、皆さまが「児童虐待」という単語に触れるのは、マスメディアの報道によるところがほとんどです。

例えば、インターネットで「児童虐待」のニュースを検索しますと、最近であれば、東京都で4歳のお子さんに両親が薬品を飲ませて殺害した事件が挙がってきます。また、昨年5月には、母親が4歳のお子さんを机から床に転倒させて殺害したという事件もございました。

このように、マスメディアが報じるケースは、お子さんの身体・生命に直接危害がおよんだものが多いと思います。これは児童虐待対応においては「身体的虐待」と呼ばれるものです。しかし、皆さまお察しのとおり、これは児童虐待の一部にすぎません。「児童虐待」は、法律上は4類型、すなわち、児童の身体・生命を直接害する「身体的虐待」、児童に性的行為等を行う「性的虐待」、児童に必要なケアを行わない「ネグレクト」、児童の心に傷を負わせる「心理的虐待」に分類されます。このうち、最も対応件数が多いのは心理的虐待です。

そして、瑞穂区においても日々、こうした虐待が発生しています。令和4年度に瑞穂区内で発生し、区役所や児童相談所が対応した児童虐待の件数は115件でした。これは、一年365日で考えると3日1件というペースです。もちろん、瑞穂区で発生する児童虐待の多くは、マスメディアで取り上げられるようなものではない、という意味では、「重大なもの」ではありません。それでも、被害者となるお子さんの目線に立てば、どの虐待も「重大なもの」であり、その先の人生に深い爪痕を残すものです。氷山の見えている部分の下には、より大きな氷の塊があるように、虐待は日々、数多く、身近な場所で起こっていることを、まず、お伝えさせていただきます。

ただ、世の中には、こう思われる方もいらっしゃるかもしれません。子どもを叩く、叱ることは決して良いことではないが、時には必要なこともあるだろう、なにより「昔はそれが普通だったし」それで育てられてきたと。ちょうど今、『不適切にもほどがある!』というドラマが放映されています。「意識低い系タイムスリップコメディ!! 昭和のダメおやじの「不適節」発言が令和の停滞した空気をかき回す!」というのが、番組ウェブサイトのキャッチコピーです。

私も第1話だけしか観られていませんが、確かに冒頭から、タイトルどおり「不適切」でした。主人公が中学校の体育教師で、野球部の顧問なのですが、「バテるから、水飲むな!」と怒号を飛ばし、ミスした生徒に「おい、そこに並べ!」と「ケツパット」するという、そんなドラマです。

今では虐待にあたるようなことも、確かに昔は大きな問題とは考えられていませんでした。また、児童虐待という言葉があったとしても、その内容は違いました。例えば、戦前に制定された「児童虐待防止法」という法律があります。その法律が禁止した児童虐待とは「保護者や親が、軽業、見世物、曲芸、物売り、乞食などに児童を使うこと」、つまり、今で言う児童労働だったのです。

その後、戦後になると児童福祉法という法律が制定されます。この法律が制定当時に想定した「子どもの問題」は、戦災孤児・浮浪児でした。これらの子どもたちは、確かに「可哀そうな戦争犠牲者」である一方で、

治安を乱す「犯罪の温床」であると考えられていました。その延長にあるのが、「非行」です。バブルの時期頃までは、子どもの問題の中心は「非行」でした。子どもを、暴力をもって子どもを処罰するケツパットが問題視されなかったことには、こうした時代背景も関係していたのかもしれない。

こうした中で、次の社会問題として1990年代から注目されていくのが「児童虐待」です。1989年に国連で採択された「子どもの権利条約」では、先ほどの4類型の児童虐待を禁止し、そこから児童を保護する措置を取らなければならない旨が明記されます。

日本政府がこれを批准したのが1994年ですから、ある意味では、日本における児童虐待対応の歴史はまだ30年しかないと言えるかもしれません。そして、その30年の中で、児童虐待対応の件数は激増しました。統計が取られた最初期の平成2年には1,101件であった児童虐待対応件数は、令和4年には219,170件と、約200倍にまで増加しました。このように、児童虐待は世の中の移り変わりに根差した社会問題であり、そういう意味で、「昔は良かったとしても、今はダメ」と、もちろん昔も本当はダメだったんですよと、私どもとしては、強く世の中にお伝えしなければならないと考えております。

それでは、この激増する児童虐待について、行政をはじめ、関係機関・団体はどのように対応しているのでしょうか。虐待のある環境から子どもたちを守ることを考えたとき、多くの方がまず思い浮かべるのは、「親元から離れて暮らしてもらう」、つまり児童養護施設に入ってもらおうという方法です。しかし、私たちは、緊急的に一時的に家庭から引き離すこと、これを一時保護と言いますが、そういったことをすることがあっても、最終的には家庭復帰に向けた努力を最大限に行うことを基本としています。

もちろん、虐待のあった家庭に子どもを戻し、かつ、子どもたちに安心・安全に生活をしてもらうことは、区役所や児童相談所が独力で成し遂げることは、全く不可能なことです。そこで作られた仕組みが、要保護児童対策地域協議会、通称、要対協です。

区役所、児童相談所、保健センター、学校や教育委員会、地域の民生委員、障害児施設、児童館、保育所・幼稚園、民間のNPOなどの支援団体、弁護士会、医療機関、警察といった、ありとあらゆる機関・団体が、連携と役割分担の中で、なんとか児童虐待から子どもたちを救い、家庭の環境を整え、よりよい形で保護者の方と暮らしてもらうのが、私たちのミッションです。

名古屋瑞穂RC様からは、この連携と役割分担の、各所において支援を頂いております。区役所の事業については、小学校入学前のお子さんのいる家庭に、児童虐待について啓発を行う「親子演劇会」と、1歳未満の子育て中の保護者の方が、リラックスした空間でお互いに会話を楽しめたり、保健師や保育士に相談をされたりする子育てサロン「おやこカフェ」にご支援を頂きました。

また、様々な事情を持った0歳から18歳のお子さんが親元を離れて生活する、名古屋市営の児童養護施設「名古屋市ひばり荘」にもご支援を頂いております。このようなご支援をしていただくことは、大変ありがたい、また、心強く感じております。児童虐待は重大な社会問題であり、行政だけで立ち向かっていけるものでは決してございません。どうかこれからも、児童虐待問題に関心を持っていただけたらと思っております。

最後に、お願い事ばかりで恐縮ではございますが、日々、事業をされる中で、「もしかして虐待?」と感じるようなことがありましたら、匿名可能、秘密厳守、24時間対応の「児童相談所虐待対応ダイヤル189」(いちはやく)に、ご連絡をくださいますようお願いいたします。本日は、どうもありがとうございました。

## 例会のご案内

■今 週 3月14日 (木) R規定により休会

■次 週 3月21日 (木)

卓 話：IAC年間活動報告  
時 間：12:30～  
場 所：ヒルトン名古屋4F「竹の間」

■次々週 3月28日 (木)

卓 話：米山奨学生 DAO THI THU NGANさん  
時 間：12:30～  
場 所：ヒルトン名古屋4F「桜の間」